

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）の概要

- クリーンエネルギー自動車の普及拡大に向けて、予算を拡充（R5年度補正：1,291億円）。
- 自動車分野のGXを実現するためには、車両性能の向上だけでなく、「電動車が持続的に活用できる環境構築」も必要。そのため、R5年度補正予算からは新たな補助額の算定方法を導入する。
- 具体的には、車両性能や充電インフラ整備、アフターサービス体制の確保及び災害時の地域との連携等、「自動車分野のGX実現に必要な価値」に基づき、メーカーの取組を総合的に評価し、補助対象や金額を決定。

自動車分野のGX実現に必要な価値

①製品性能の向上

- ◆ 電費・航続距離の向上
- ◆ 省エネ法TR制度の対象であること

②ユーザーが安心・安全に乗り続けられる環境構築

- ◆ 充電インフラ整備
- ◆ アフターサービス体制の確保や、整備人材の育成
- ◆ 車両のサイバーセキュリティ対策

③ライフサイクル全体での持続可能性の確保

- ◆ ライフサイクル全体でのCO2排出削減
- ◆ リユース・リサイクルの適正な実施や資源の有効活用 等

④自動車の活用を通じた他分野への貢献

- ◆ 外部給電機能の具備や、災害時の地域との協力 等

補助対象・金額について※

評価に応じて、補助対象・補助額（以下を上限とした複数段階）を決定。

	上限額
EV	85万円
軽EV	55万円
PHEV	55万円
FCV	255万円

※EV, PHEV, FCVについて、メーカー希望小売価格（税抜）が840万円以上の車両は、算定された補助額に価格係数0.8を乗じる。

※超小型モビリティ、ミニカー、電動二輪については、従来制度に基づき補助額を決定する。

今後のスケジュール（予定）

2月下旬：メーカーによる車両申請 締切り

3月中旬：審査委員会による審査、補助対象・金額の決定
HPにおいて、補助対象車種の金額を公表

※4/1 以降の登録車が新制度の対象

※3/31以前の登録車は、従来制度に基づく補助額とする

(参考) 自動車分野のGX実現に必要な価値

自動車分野のGX実現に必要な価値	自動車メーカーに求めていく取組
製品性能の向上	<ul style="list-style-type: none">• 車両の電費・航続距離を向上させること
ユーザーが安心・安全に乗り続けられる環境構築	<ul style="list-style-type: none">① 充電インフラを充実させること<ul style="list-style-type: none">• 全社の電動車を普及させる上で重要な公共用急速充電器の整備に取り組むこと• 電動車が増加してもユーザーの利便性を確保できるよう、自社の販売台数に応じて、急速充電器（公共・非公共）の整備に取り組むこと② 修理・メンテナンス等のアフターサービス体制を充実させること<ul style="list-style-type: none">• 十分な数の整備拠点を確保する等、整備サービスを提供できる体制の確保に取り組むこと• 修理や交換の迅速化の観点から、主要部品（バッテリー・駆動用モーター）の安定確保に向けて取り組むこと• メンテナンスを支える整備人材の育成に取り組むこと③ 車両のサイバーセキュリティ対策に取り組むこと
ライフサイクル全体での持続可能性の確保	<ul style="list-style-type: none">• 蓄電池や鉄鋼等を含めた、ライフサイクル全体でのCO2排出削減に向けて取り組むこと• 資源の有効活用の観点から、バッテリーのリユース・リサイクル等に取り組むこと• GXリーグへの参画や取引適正化など、サプライチェーン全体の持続可能性の確保に取り組むこと 等
自動車の活用を通じた他分野への貢献	<ul style="list-style-type: none">• 外部給電機能の具備を通じて、エネルギーマネジメントや、災害対応に貢献すること 等